

平成28年度
児玉郡市職員研修概要

児玉郡市広域市町村圏組合

1 児玉郡市職員研修方針

(1) 基本方針

- ① 職務遂行上必須とされる知能、技能、的確な判断力、理解能力等の「基本応力」の育成を促進する。
- ② 幅広い教養、人間的魅力といった「人間性の涵養」を養う。

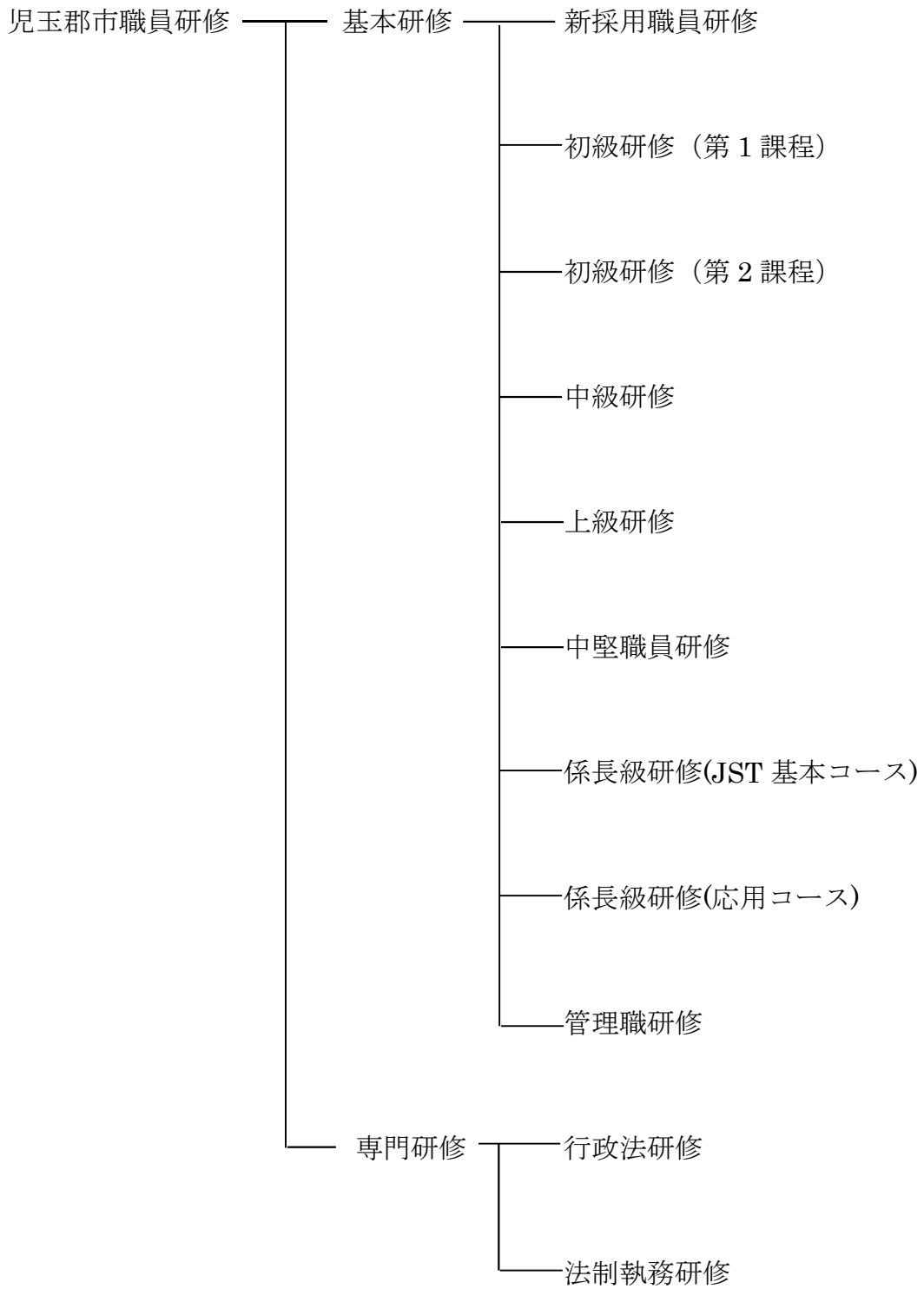
(2) 全般的事項

- ① 地方行政の民主的、効果的な遂行のため基礎的知識の修養を図り、行政環境に適切に対応し得る能力を養う。
- ② 事例研究、グループ討議等、自主性を尊重した討議方式による研修の定着を図り、研修生の問題意識を深めるとともに問題解決能力の向上を図る。
- ③ 専門的能力の育成を図るため、専門研修の積極的な推進を図る。
- ④ 職員の自己啓発の促進を援助し、向上への意欲を養い、意欲あふれた組織風土の醸成を図る。

(3) 個別的事項

- ① 新採用職員研修は、公務員としての自覚と立場を認識させるとともに、職務に必要な基礎的知識の習得、態度の形成及び職場への適応を目的とする。
- ② 基礎研修としての初級、中級、上級研修は、公務に携わっていく過程で、段階的に必要な知識の習得を行い、公務員としての自覚及び意識の高揚を図ることによって職務遂行能力を向上させる。
- ③ 中堅職員研修は、中堅職員として必要な知識の習得を図ることによって職務遂行能力を向上させる。
- ④ 係長級研修（JST 基本コース）により仕事の管理やチームワークの形成などに関する基本を組織的、体系的に習得する。
- ⑤ 係長級研修（応用コース）は、現実の職場で具体的な個々の問題を自ら解決することができるような技能や態度を身につけることを目指す。
- ⑥ 管理職研修は、課長補佐としての役割を認識させ、部下の能力向上及び組織の活性化のための指導能力の向上を目指す。
- ⑦ 専門研修は、複雑多様化するあらゆる社会情勢に対応できる職員になるため、専門的な知識の修養及び意識の向上を図り、円滑な職務遂行能力を習得する。

2 児玉郡市職員研修体系



3 児玉郡市職員研修カリキュラム

(1) 基本研修

新採用職員研修	
チームワークとコミュニケーション	3 時間
分かりやすい文書の書き方	3 時間
地方公務員制度	6 時間
地方自治制度	6 時間
人権推進教育	3 時間
普通救命講習	3 時間
接遇	6 時間
総研修時間 30 時間（5 日間）	

初級研修（第 1 課程）	
地方自治法	24 時間
総研修時間 24 時間（4 日間）	

初級研修（第 2 課程）	
地方公務員法	18 時間
法制執務講義（初級編）	6 時間
総研修時間 24 時間（4 日間）	

中級研修			
交渉能力養成	12 時間	日本経済の現状と経済政策	6 時間
創造性開発	12 時間	地方財政	
総研修時間 30 時間（5 日間）			

上級研修	
上級職員に期待される役割 上級職員としてパワーアップ	12 時間
総研修時間 12 時間（2 日間）	

中堅職員研修			
プレゼンテーション	6 時間	政策形成	12 時間
総研修時間 18 時間（3 日間）			

係長級研修(JST 基本コース)			
リーダーの役割	6 時間	コミュニケーションの活用	6 時間
マネジメントの基本		リーダーとしての実践	
リーダーシップの発揮	6 時間		
総研修時間 18 時間 (3 日間)			

係長級研修(応用コース)	
学習の三原則 これからのリーダーの役割と課題 リーダーの行動指針	12 時間
総研修時間 12 時間 (2 日間)	

管理職研修			
目標による管理	6 時間	メンタルヘルス	6 時間
OJT(コーチング)	6 時間	リスクマネジメント	6 時間
総研修時間 24 時間 (4 日間)			

(2) 専門研修

行政法研修	
行政法講義	
総研修時間 30 時間 (5 日間)	

法制執務研修	
法制執務講義 (上級編)	
総研修時間 12 時間 (2 日間)	

4 市町別職員研修修了者数

(単位：人)

		平成 2 7 年 度					計	備 考
		本庄市	美里町	神川町	上里町	広域圏		
基 本 研 修	新採用職員研修	18	6	10	8	0	42	
	初級研修(第1課程)	31	4	8	9	4	56	
	初級研修(第2課程)	30	4	6	11	5	56	
	中級研修	23	7	5	9	5	49	
	上級研修	1	5	3	6	5	20	
	中堅職員研修	21	5	0	5	2	33	
	係長級研修(JST基本コース)	12	4	4	2	6	28	
	係長級研修(応用コース)	12	4	6	10	6	38	
	管理職研修	13	4	4	6	6	33	
小 計	161	43	46	66	39	355		
専 門 研 修	行政法研修	10	3	4	3	4	24	
	法制執務研修	18	4	2	7	15	46	
	小 計	28	7	6	10	19	70	
合 計	189	50	52	76	58	425		

5 平成28年度児玉郡市職員研修実施計画表

(1) 基本研修

研修名	対象者	目的	期間	実施回数	予定人数
新採用職員研修	新採用職員	公務員としての自覚を確認させるとともに、職務に必要な基礎的知識、技能の付与及び態度の形成、職場への適応をねらいとする。	5日間	1回	39名 本庄市20名 美里町 4名 神川町 5名 上里町 8名 広域圏 2名
初級研修 (第1課程)	在職2年以上の職員	初級職員として、必要な知識を習得させ、職務遂行能力の向上を図る。 法制執務の基礎を学ぶ。	4日間	1回	49名 本庄市20名 美里町 6名 神川町10名 上里町 8名 広域圏 5名
初級研修 (第2課程)			4日間	1回	49名 本庄市20名 美里町 6名 神川町 8名 上里町10名 広域圏 5名
中級研修	初級研修修了者	中級職員として、必要な知識を習得させ、その職務についての認識を深め、職務遂行能力の向上を図る。	5日間	1回	54名 本庄市25名 美里町 5名 神川町 7名 上里町12名 広域圏 5名

研修名	対象者	目的	期間	実施回数	予定人数
上級研修	在職5年以上で中級研修の修了者	上級職員としての立場と役割を認識させ、職務遂行能力の向上を図る。	2日間	1回	46名 本庄市20名 美里町 6名 神川町 5名 上里町10名 広域圏 5名
中堅職員研修	上級研修修了者	中堅職員として必要な知識の習得を図ることによって職務遂行能力を向上させる。	3日間	1回	42名 本庄市25名 美里町 4名 神川町 2名 上里町 6名 広域圏 5名
係長級研修 (JST 基本コース)	係長及びそれに相当する者	仕事の管理やチームワークの形成などに関する基本を組織的、体系的に習得する。	3日間	2回	39名 本庄市15名 美里町 6名 神川町 6名 上里町 7名 広域圏 5名
係長級研修 (応用コース)	JST 基本コースを修了して1年以上経過した者	現実の職場で具体的な個々の問題を自ら解決することができるような技能や態度を身に付ける。	2日間	1回	33名 本庄市15名 美里町 5名 神川町 5名 上里町 3名 広域圏 5名

研修名	対象者	目 的	期間	実施回数	予定人数
管理職研修	課長補佐及びそれに相当する者	課長補佐としての役割を認識させ、部下の能力向上及び組織の活性化のための指導能力の向上を目指す。	4日間	1回	39名 本庄市15名 美里町 5名 神川町 9名 上里町 5名 広域圏 5名

※上記各研修における対象者の要件については、必要がある場合にはこれに該当しない職員も対象とすることができる。

(2) 専門研修

研修名	対象者	目 的	期間	実施回数	予定人数
行政法研修	在職5年以上の職員	行政法に関する理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。	5日間	1回	43名 本庄市15名 美里町 4名 神川町 4名 上里町10名 広域圏10名
法制執務研修	法規事務に携わる職員	法制執務の基礎的知識、技能とその応用力を習得させる。	2日間	1回	54名 本庄市25名 美里町 4名 神川町 5名 上里町10名 広域圏10名

※上記各研修における対象者の要件については、必要がある場合にはこれに該当しない職員も対象とすることができる。